

四 半 期 報 告 書

(第27期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

日本たばこ産業株式会社

(E00492)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)	ライツプランの内容	10
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6)	大株主の状況	10
(7)	議決権の状況	10
2	役員の状況	10
第4	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
	四半期連結損益計算書	14
	四半期連結包括利益計算書	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2	その他	36
第二部	提出会社の保証会社等の情報	37

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03（3582）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 田中 泰行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03（3582）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 田中 泰行
【縦覧に供する場所】	日本たばこ産業株式会社 埼玉支店 （さいたま市大宮区下町一丁目55番1号） 日本たばこ産業株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区金港町3番地1） 日本たばこ産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号） 日本たばこ産業株式会社 大阪支店 （大阪市北区大淀南一丁目5番10号） 日本たばこ産業株式会社 神戸支店 （神戸市中央区中山手通三丁目7番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円） （第3四半期連結会計期間）	1,840,191 (542,697)	1,947,122 (669,619)	2,432,638
経常利益（百万円）	249,268	301,671	313,065
四半期（当期）純利益（百万円） （第3四半期連結会計期間）	119,986 (38,664)	160,424 (64,548)	145,365
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△63,003	61,544	△110,352
純資産額（百万円）	1,639,546	1,555,037	1,571,750
総資産額（百万円）	3,677,006	3,529,290	3,544,107
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円） （第3四半期連結会計期間）	12,524.50 (4,035.96)	16,848.66 (6,779.30)	15,183.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	12,521.18	16,842.44	15,179.19
自己資本比率（%）	42.48	41.79	42.18
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	345,695	464,019	399,638
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△104,423	△73,699	△119,406
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△164,054	△246,098	△184,950
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	226,038	379,088	244,240

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第3四半期連結会計期間にかかる3ヶ月情報につきましては、「累計差額方式」により作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を遡及適用しております。

4. 第1四半期連結会計期間より、当社グループの海外たばこ事業に区分される海外子会社は、国際財務報告基準を適用しており、第26期第3四半期連結累計期間、第26期第3四半期連結会計期間、及び第26期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

5. 当社グループは従来、たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更したため、第26期第3四半期連結累計期間、第26期第3四半期連結会計期間、及び第26期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

6. 第26期第3四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を遡及適用しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社240社及び持分法適用会社10社）が営む事業の内容について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。また、主な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社株式の政府保有義務について、平成23年12月2日公布の「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（以下、「復興財源確保法」という。）により、政府は、常時、当社の発行済株式総数の3分の1を超える株式を保有することとされています。また、同法において政府は、平成34年度までの間にたばこ事業法等に基づくたばこ関連産業への国の関与の在り方を勘案し、政府保有の当社株式の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討を行うこととされています。

また、平成23年12月10日に閣議決定された「平成24年度税制改正大綱」において引き続き、たばこ税については、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、将来に向かって税率を引き上げていく必要がある旨の記載がなされています。加えて、今後のたばこ事業の在り方の検討に際しては、平成22年度及び平成23年度税制改正大綱で示された方針（現行のたばこ事業法を改廃し、たばこ事業の在り方について、たばこ関係者の生活や事業の将来像を見据えて、新たな枠組みの構築を目指すということ）並びに復興財源確保法に基づく当社株式の処分及びその保有の在り方の検討との整合性に留意する旨の記載もなされています。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当社グループは、平成21年4月に策定した中期経営計画「JT-11」のもと、将来に亘る持続的な成長を可能とするために、将来に向けた投資と不断の業務改善の実践に取り組んでおります。

なお、海外たばこ事業に区分した連結子会社の第3四半期の決算日は9月30日であり、平成23年1～9月の業績を当第3四半期連結累計期間の業績としております。

<売上高>

売上高は、前年同期比1,069億円増収の1兆9,471億円（前年同期比5.8%増）となりました。

調整後売上高^(注)につきましては、国内及び海外たばこ事業における単価上昇効果があったものの、国内たばこ事業における増税・定価改定による需要減及び震災影響等に伴う販売数量の減少並びに円高影響等により、前年同期比195億円減収の1兆4,605億円（前年同期比1.3%減）となりました。

	平成23年3月期 第3四半期 連結累計期間 (億円)	平成24年3月期 第3四半期 連結累計期間 (億円)	前年同期比増減 (億円、%)	
連結売上高	18,401	19,471	1,069	5.8
内、調整後売上高 ^(注)	14,800	14,605	△195	△1.3
国内たばこ事業	7,665	8,773	1,108	14.5
内、調整後売上高 ^(注)	4,641	4,448	△193	△4.2
海外たばこ事業	7,294	7,363	68	0.9
内、調整後売上高 ^(注)	6,717	6,823	105	1.6
医薬事業	359	393	33	9.4
食品事業	2,936	2,819	△117	△4.0

※ 外部売上高で表示しております。

※ たばこ税相当額については、従来売上高及び売上原価に含める方法を採用していましたが、平成24年3月期より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」をご参照ください。
なお、たばこ税込の連結売上高につきましては、以下のとおりです。

平成23年3月期第3四半期連結累計期間：4兆6,687億円

平成24年3月期第3四半期連結累計期間：5兆559億円

※ 連結売上高には、上記の他、不動産賃貸等に係るその他の売上高があります。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報 2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容」をご参照ください。

(注) 国内たばこ事業においては輸入たばこ、国内免税、中国事業等に係る売上高を控除し、海外たばこ事業においては物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高を控除しております。

<売上原価/販売費及び一般管理費>

売上原価は前年同期比703億円増加の1兆639億円（前年同期比7.1%増）、販売費及び一般管理費は前年同期比51億円減少の5,732億円（前年同期比0.9%減）となりました。

<EBITDA/営業利益>

調整後売上高は減収となったものの、国内及び海外たばこ事業における単価上昇効果等により、EBITDAは前年同期比403億円増益の4,660億円（前年同期比9.5%増）、営業利益につきましては、前年同期比417億円増益の3,099億円（前年同期比15.6%増）となりました。

	平成23年3月期 第3四半期 連結累計期間 (億円)	平成24年3月期 第3四半期 連結累計期間 (億円)	前年同期比増減 (億円、%)	
EBITDA	4,257	4,660	403	9.5
国内たばこ事業	1,851	2,123	271	14.6
海外たばこ事業	2,405	2,540	135	5.6
医薬事業	△64	△78	△14	—
食品事業	142	165	22	16.1
営業利益	2,681	3,099	417	15.6

※ EBITDAには、上記の他、その他の売上高に係るEBITDA等があります。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報 2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容」をご参照ください。

※ EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及びのれんの償却を含む）

<経常利益>

営業利益までの増益に加え、支払利息の減少等により営業外損益が106億円改善したことから、経常利益は、前年同期比524億円増益の3,016億円（前年同期比21.0%増）となりました。

<四半期純利益>

東日本大震災による損失、葉たばこ廃作協力金及び海外たばこ事業における合理化費用を計上した一方、固定資産売却益の増加及び前年同期においてカナダにおける行政法規違反に係る過料の支払に伴う損失があったこと等から、特別損益は6億円改善し、税金等調整前四半期純利益は前年同期比530億円増益の2,769億円となりました。四半期純利益は利益の増加等に伴う法人税等の増加はあったものの、前年同期比404億円増益の1,604億円（前年同期比33.7%増）となりました。

※ 平成23年1月より当社グループの海外たばこ事業に区分されるJT International S.A.他海外子会社（以下、JTI）は、適用する会計基準を米国会計基準から国際財務報告基準へ変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」をご参照ください。
なお、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）に基づき、連結決算上、のれんの償却を実施しております。

※ 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

〔国内たばこ事業〕

当第3四半期連結累計期間における紙巻たばこの販売数量は、東日本大震災後に銘柄数及び数量を限定した出荷としていたことに伴う影響に加えて、平成22年10月の増税・定価改定による需要減の影響等により、前年同期に対し259億本減少し808億本^{（注）}（前年同期比24.3%減）となりました。また、当第3四半期連結累計期間のシェアは53.6%（前年度シェア64.1%）となりました。なお、シェアは着実に回復してきており、10月単月シェアは58.2%、11月単月シェアは58.9%、12月単月シェアは59.1%と推移しております。

千本当売上高は、定価改定に伴い、前年同期に対し1,162円増加し5,497円となりました。

この結果、単価上昇効果はあったものの、販売数量の減少により、調整後売上高は前年同期比193億円減収の4,448億円（前年同期比4.2%減）となりました。なお、売上高は前年同期比1,108億円増収の8,773億円（前年同期比14.5%増）となりました。

またEBITDAは、販売数量は減少したものの、単価上昇効果に加え、特に4～6月において出荷銘柄数、数量を限定した状況下で販売促進活動を実施できなかったことに伴う費用の減少等があったことから、前年同期比271億円増益の2,123億円（前年同期比14.6%増）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における国内で生産した紙巻たばこの数量は、前年同期に対し136億本減少し、1,019億本（前年同期比11.8%減）となりました。

（注）当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当第3四半期連結累計期間における販売数量28億本があります。

〔海外たばこ事業〕

当第3四半期連結累計期間におけるGFB^{（注）}につきましては、「ウinston」がロシア、トルコ、イタリアで順調に伸張しました。これに加え、「LD」がロシアで増加したこと等により、GFBの販売数量は前年同期に対し76億本増加し、1,927億本（前年同期比4.1%増）となりました。またGFBを含む総販売数量は、ロシアにおけるGFB以外の製品の販売減少やウクライナ、スペインでの総需要減少等があったものの、前年同期に対し1億本増加し、3,196億本（前年同期比0.0%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間においては、単価上昇効果に加えて、主要市場の現地通貨に有利な為替影響があったこと等により、ドルベースの売上高は前年同期比986百万ドル増収の9,137百万ドル（前年同期比12.1%増）、調整後売上高は前年同期比960百万ドル増収の8,466百万ドル（前年同期比12.8%増）、EBITDAは前年同期比465百万ドル増益の3,153百万ドル（前年同期比17.3%増）となりました。

この結果、邦貨換算時に円高の影響を受けたものの、売上高は前年同期比68億円増収の7,363億円（前年同期比0.9%増）、調整後売上高は前年同期比105億円増収の6,823億円（前年同期比1.6%増）、EBITDAは前年同期比135億円増益の2,540億円（前年同期比5.6%増）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における海外での生産数量は、前年同期に対し51億本減少し、2,734億本（前年同期比1.8%減）となりました。

（注）ブランド・ポートフォリオの根幹を支える「ウinston」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB（グローバル・フラッグシップ・ブランド）としております。

※ 当第3四半期連結累計期間における為替レートにつきましては、前年同期比8.90円 円高の1米国ドル＝80.59円（前年同期は1米国ドル＝89.49円）です。

〔医薬事業〕

医薬事業につきましては、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力しております。開発状況としては、新たに自己免疫・アレルギー疾患治療薬「JTE-051」が臨床試験段階へ移行したことにより、自社開発品9品目が臨床試験の段階にあります。なお、抗HIV薬「JTK-303」を含む配合錠について、導出先であるギリアド・サイエンシズ社が、米国等において承認申請を行っております。

子会社鳥居薬品㈱につきましては、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」の売上高は減少したものの、「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」等の売上高が増加したこと増収となりましたが、研究開発費の増加等により営業利益は減益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、鳥居薬品㈱における増収等により、前年同期比33億円増収の393億円（前年同期比9.4%増）となりました。EBITDAは、鳥居薬品㈱での研究開発費の増加等により、78億円のマイナス（前年同期のEBITDAは64億円のマイナス）となりました。

〔食品事業〕

当第3四半期連結累計期間における売上高は、主として基幹ブランド「ルーツ」の販売が堅調に推移したこと、ステープル（冷凍麺、米飯、焼成冷凍パン）の伸張による売上増があったものの、加工食品事業等において、前年度に精白米等の卸売事業の廃止をした影響等により、前年同期比117億円減収の2,819億円（前年同期比4.0%減）となりました。一方、EBITDAは「ルーツ」の更なるブランド価値向上に向けた広告宣伝費等の増加等があったものの、利益率の高いステープルの伸張及び固定費の減少等により、前年同期比22億円増益の165億円（前年同期比16.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、396億円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払並びに配当及び法人税の支払等に資金を充当しております。

②資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により、必要とする資金を調達しております。

③キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年度末に比べ1,348億円増加し、3,790億円となりました（前年同期末残高2,260億円）。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、4,640億円の収入（前年同期は3,456億円の収入）となりました。これは、EBITDAを4,660億円計上したこと及び未払たばこ税の増加があった一方、法人税の支払及び売上債権の増加等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、736億円の支出（前年同期は1,044億円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得及びスーダン市場での事業基盤獲得に伴う支出等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,460億円の支出（前年同期は1,640億円の支出）となりました。これは、社債の償還、配当金の支払及び長期借入金の返済を行ったこと等によるものです。

④資金の流動性について

資金の流動性につきましては、手許流動性の確保とともに、コミットメント・ライン等の調達手段も備えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	(注) 2
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第2条の規定により、当社が発行している株式（株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く）の総数の3分の1を超える株式を政府が保有することとされております。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成23年9月16日
新株予約権の数	1,038個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用していません。）
新株予約権の目的となる株式の数	1,038株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年10月4日から 平成53年10月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	1個当たり277,947円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額	① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
新株予約権の取得条項	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整をする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、小数点第2位まで計算し、小数点第3位以下を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 以下の①、②または③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を取得することができる。

この場合、当社は、各新株予約権を取得するのと引換えに、当該各新株予約権の新株予約権者に対して、新株予約権1個につき、次の算式により算出される1株当たりの価額に付与株式数（上記（注）1に従い調整された場合には調整後付与株式数）を乗じた金額の金銭を交付する。

1株当たりの価額＝当該議案が承認された当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定）の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）－1円

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記（注）2に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	10,000	—	100,000	—	736,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 478,526	—	(注) 2
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,521,474	9,521,474	(注) 2
端株	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,521,474	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が168株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数168個が含まれております。
2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用していません。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	478,526	—	478,526	4.79
計	—	478,526	—	478,526	4.79

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当第3四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,458	131,326
受取手形及び売掛金	301,829	330,337
有価証券	159,097	39,494
商品及び製品	108,215	118,901
半製品	103,475	84,958
仕掛品	3,738	4,422
原材料及び貯蔵品	276,989	263,463
その他	172,920	※ 393,970
貸倒引当金	△2,781	△2,160
流動資産合計	1,240,943	1,364,713
固定資産		
有形固定資産	663,550	631,229
無形固定資産		
のれん	1,094,366	993,120
商標権	286,435	261,804
その他	27,234	28,277
無形固定資産合計	1,408,037	1,283,203
投資その他の資産		
投資有価証券	58,582	62,755
その他	196,533	209,341
貸倒引当金	△23,540	△21,953
投資その他の資産合計	231,576	250,143
固定資産合計	2,303,163	2,164,577
資産合計	3,544,107	3,529,290
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	170,820	170,109
短期借入金	70,059	44,539
1年内償還予定の社債	126,486	60,219
1年内返済予定の長期借入金	21,490	109,976
未払たばこ税	202,234	280,269
未払たばこ特別税	8,150	16,144
未払地方たばこ税	102,168	207,099
未払法人税等	65,651	63,116
引当金	38,777	29,499
その他	252,052	233,169
流動負債合計	1,057,892	1,214,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債		
社債	325,738	262,166
長期借入金	152,414	52,774
退職給付引当金	224,214	228,329
その他の引当金	375	467
その他	211,720	216,370
固定負債合計	914,464	760,108
負債合計	1,972,356	1,974,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	736,409	736,409
利益剰余金	1,395,932	1,480,184
自己株式	△94,573	△94,573
株主資本合計	2,137,768	2,222,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,753	8,174
海外連結子会社の年金債務調整額	△34	△32
為替換算調整勘定	△648,647	△755,202
その他の包括利益累計額合計	△642,928	△747,060
新株予約権	763	956
少数株主持分	76,146	79,120
純資産合計	1,571,750	1,555,037
負債純資産合計	3,544,107	3,529,290

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	※1 1,840,191	※1 1,947,122
売上原価	993,603	1,063,937
売上総利益	846,587	883,185
販売費及び一般管理費	578,422	573,278
営業利益	268,165	309,906
営業外収益		
受取利息	1,591	1,778
受取配当金	852	1,242
その他	5,651	8,974
営業外収益合計	8,095	11,994
営業外費用		
支払利息	13,397	11,192
為替差損	1,606	681
たばこ災害援助金	1,457	2,866
その他	10,531	5,489
営業外費用合計	26,992	20,229
経常利益	249,268	301,671
特別利益		
固定資産売却益	2,900	22,021
その他	3,784	1,441
特別利益合計	6,685	23,463
特別損失		
固定資産売却損	540	936
固定資産除却損	3,980	3,623
減損損失	3,338	867
カナダにおける行政法規違反過料	※2 13,092	—
東日本大震災による損失	—	※3 12,243
葉たばこ廃作協力金	—	12,387
その他	11,199	18,173
特別損失合計	32,150	48,231
税金等調整前四半期純利益	223,803	276,903
法人税等	99,102	110,983
少数株主損益調整前四半期純利益	124,700	165,919
少数株主利益	4,714	5,495
四半期純利益	119,986	160,424

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	542,697	669,619
売上原価	288,135	355,417
売上総利益	254,562	314,201
販売費及び一般管理費	187,037	197,322
営業利益	67,525	116,879
営業外収益		
受取利息	556	775
受取配当金	241	231
為替差益	473	—
その他	1,709	1,620
営業外収益合計	2,980	2,627
営業外費用		
支払利息	4,043	2,967
為替差損	—	5,504
その他	3,669	1,878
営業外費用合計	7,712	10,350
経常利益	62,793	109,155
特別利益		
固定資産売却益	2,059	13,930
その他	927	935
特別利益合計	2,986	14,866
特別損失		
固定資産売却損	77	158
固定資産除却損	1,266	1,016
減損損失	908	440
葉たばこ廃作関連対策費用	—	1,499
その他	704	1,893
特別損失合計	2,957	5,008
税金等調整前四半期純利益	62,822	119,012
法人税等	22,825	52,233
少数株主損益調整前四半期純利益	39,996	66,779
少数株主利益	1,331	2,230
四半期純利益	38,664	64,548

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	124,700	165,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,604	2,422
海外連結子会社の年金債務調整額	△5	2
為替換算調整勘定	△184,094	△106,798
その他の包括利益合計	△187,704	△104,374
四半期包括利益	△63,003	61,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△68,193	56,291
少数株主に係る四半期包括利益	5,189	5,253

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	39,996	66,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	1,418
海外連結子会社の年金債務調整額	0	1
為替換算調整勘定	18,027	△178,346
その他の包括利益合計	18,237	△176,926
四半期包括利益	58,234	△110,146
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,231	△111,867
少数株主に係る四半期包括利益	2,002	1,720

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	223,803	276,903
減価償却費	90,563	93,973
減損損失	3,338	867
のれん償却額	67,001	62,935
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△4,155	5,862
受取利息及び受取配当金	△2,443	△3,020
支払利息	13,397	11,192
固定資産除売却損益(△は益)	475	△18,725
カナダにおける行政法規違反過料	13,092	—
売上債権の増減額(△は増加)	△45,753	△45,119
たな卸資産の増減額(△は増加)	283	△215
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,423	2,626
未払金の増減額(△は減少)	△12,469	△9,358
未払たばこ税等の増減額(△は減少)	133,525	205,367
その他	△405	1,829
小計	478,828	585,119
利息及び配当金の受取額	4,088	4,444
利息の支払額	△16,605	△13,883
カナダにおける行政法規違反過料の支払額	△13,092	—
法人税等の支払額	△107,524	△111,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,695	464,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△13,790	△2,105
有価証券の売却及び償還による収入	12,894	19,986
有形固定資産の取得による支出	△99,574	△65,918
有形固定資産の売却による収入	5,740	27,962
無形固定資産の取得による支出	△5,459	△8,728
投資有価証券の取得による支出	△2,006	△3,531
定期預金の預入による支出	△23,643	△30,546
定期預金の払戻による収入	10,603	22,707
子会社株式の取得による支出	△109	△507
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△33,442
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△646	—
その他	11,568	423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,423	△73,699

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△169,843	△2,123
長期借入れによる収入	49,091	79
長期借入金の返済による支出	△12,636	△28,430
社債の発行による収入	79,798	—
社債の償還による支出	△50,200	△134,183
配当金の支払額	△55,518	△76,125
少数株主からの払込みによる収入	406	340
少数株主への配当金の支払額	△1,109	△1,781
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4,040	△3,871
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,054	△246,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,742	△9,373
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	71,474	134,848
現金及び現金同等物の期首残高	154,368	244,240
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	194	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 226,038	※ 379,088

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (スーダン共和国) 及びHaggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (南スーダン共和国) の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(JT International S.A. 他海外子会社における国際財務報告基準の適用)

当社グループの海外たばこ事業に区分されるJT International S.A. 他海外子会社（以下、JTI）は、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準を適用することといたしました。

これは、当社グループの事業がグローバルに拡大しており、国際財務報告基準を適用することが、資本市場における国際的な比較可能性を高めるために有用であることから、当社グループとして国際財務報告基準の適用を目指す中で、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用していたJTIについて、当期首時点で国際財務報告基準に対応できる体制が整備されたため、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準を適用するものであります。

なお、この変更に伴い、JTIにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの数値並びに「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日、平成22年2月19日改正）等について遡及適用等を行い、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、総資産が27,820百万円減少、総負債は8,368百万円減少し、純資産は19,452百万円減少しております。

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上高が1,264,031百万円減少、売上原価は1,264,632百万円減少、営業利益は3,612百万円増加、経常利益は828百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は828百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は4,661百万円減少しております。

(たばこ税相当額の売上高及び売上原価からの控除)

当社グループは従来、たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。

たばこ税については、各国において異なる仕組みにより課税されておりますが、売上高に含まれるたばこ税相当額はその同額が売上原価に含まれているため、利益に影響を与えるものではありません。しかしながら、近年、各国でたばこ税の増税が実施される状況下において、売上高及び売上原価に含まれるたばこ税相当額の増加により、当社グループの業績が事業活動の成果以上に過大に捉えられる可能性があると考えております。

このような環境下においてたばこ税相当額を売上高及び売上原価から控除し表示することで、当社グループの業績をより適切に開示できると考えております。

また、当社グループの事業がグローバルに拡大する中で、国際財務報告基準に基づいた会計処理を勘案することが適切であり、さらに「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）－IAS第18号「収益」に照らした考察－（平成21年12月8日 日本公認会計士協会）」における税金相当額の取扱いも斟酌し、事業の実態をより適切に反映するものとして当該変更を行うものであります。

当該会計方針の変更については、遡及適用を行い、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は1,543,704百万円減少（JT International S.A. 他海外子会社が国際財務報告基準を適用した影響を除く）しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、従来売上高として開示していたたばこ税相当額が含まれた売上高については、たばこ税込の売上高として「注記事項 四半期連結損益計算書関係」に記載しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴う影響を当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率の算定に反映しております。	
なお、これによる影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
—	※ 流動資産の「その他」には現先取引が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の当第3四半期連結会計期間末の時価は、230,913百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>※1 当第3四半期連結累計期間におけるたばこ税込の売上高は4,668,736百万円であります。 なお、たばこ税込の売上高は売上高にたばこ税相当額を加えた金額であります。</p> <p>※2 連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. は、平成22年4月13日、カナダ政府当局との間において、たばこ密輸や偽造の問題を解決するための協働体制の構築に向けた包括契約を締結すると共に、当社によるRJRナビスコ社からの米国以外のたばこ事業買収以前の期間において、たばこの密輸等に関与したとされる行為に対し、一定の行政法規違反答弁を行い、過料150百万カナダドルを支払いました。なお、当該支払額を、特別損失の「カナダにおける行政法規違反過料」として計上しております。</p> <p>—</p>	<p>※1 当第3四半期連結累計期間におけるたばこ税込の売上高は5,055,917百万円であります。 なお、たばこ税込の売上高は売上高にたばこ税相当額を加えた金額であります。</p> <p>—</p> <p>※3 東日本大震災による損失は、東日本大震災により、当社及び連結子会社の製造工場等で発生した、たな卸資産の廃棄損失及び操業停止に伴う固定費等であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 114,930	現金及び預金勘定 131,326
預金のうち、預入期間が3ヶ月 を超える定期預金等 △20,895	預金のうち、預入期間が3ヶ月 を超える定期預金等 △20,341
容易に換金可能で価値変動リス クが僅少な運用期間が3ヶ月以 内の短期投資 (有価証券) 13,080	容易に換金可能で価値変動リス クが僅少な運用期間が3ヶ月以 内の短期投資 (有価証券) 37,190
(その他流動資産) 118,922	(その他流動資産) 230,913
現金及び現金同等物 226,038	現金及び現金同等物 379,088

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,740	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	26,824	2,800	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	38,085	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	38,085	4,000	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注)3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注)1	766,558	729,492	35,968	293,673	1,825,693
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	23,182	34,192	—	96	57,471
計	789,741	763,684	35,968	293,770	1,883,164
セグメント利益又は損失(△)(注)2	185,175	240,503	△6,401	14,227	433,505

(注)1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品(輸入たばこ製品)の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は464,166百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は671,783百万円であります。国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却前営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	32,863	38,427	3,054	12,578	86,923
のれん償却額	816	58,994	—	7,205	67,015

3. 海外たばこに区分したJT International S.A.を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成22年1月1日から平成22年9月30日までを前第3四半期連結累計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	1,883,164
その他の売上高（注）1	21,696
セグメント間取引消去	△64,669
四半期連結損益計算書の売上高	1,840,191

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	433,505
その他の利益（注）1	9,825
本社経費（注）2	△14,175
セグメント間取引消去	△607
その他の調整額（注）3	△2,802
小計（注）4	425,744
減価償却費	△90,563
のれん償却額	△67,015
四半期連結損益計算書の営業利益	268,165

（注）1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。

2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。

3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号）に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。

4. 小計は全社での減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注)3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注)1	877,370	736,373	39,352	281,960	1,935,057
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	20,598	21,808	—	68	42,475
計	897,968	758,182	39,352	282,029	1,977,532
セグメント利益又は損失(△)(注)2	212,302	254,082	△7,805	16,515	475,094

(注) 1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は444,844百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は682,300百万円であります。国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	30,599	42,712	2,808	13,741	89,861
のれん償却額	817	55,090	—	7,041	62,949

3. 海外たばこに区分したJT International S.A. を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成23年1月1日から平成23年9月30日までを当第3四半期連結累計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	1,977,532
その他の売上高（注）1	19,059
セグメント間取引消去	△49,469
四半期連結損益計算書の売上高	1,947,122

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	475,094
その他の利益（注）1	8,298
本社経費（注）2	△14,234
セグメント間取引消去	△1,009
その他の調整額（注）3	△2,074
小計（注）4	466,074
減価償却費	△93,218
のれん償却額	△62,949
四半期連結損益計算書の営業利益	309,906

- （注）1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。
2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。
3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号）に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。
4. 小計は全社での減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の測定方法の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、JT International S.A. を中核とする海外たばこ事業については、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準を適用しております。海外たばこ事業については、当該国際財務報告基準で作成された財務諸表を基に事業管理を行っております。そのため、セグメント情報における海外たばこ事業セグメントに関する利益の測定については、当該国際財務報告基準に基づいたものになっております。

なお、前第3半期連結累計期間については、当年度の事業セグメントの利益の測定方法に基づき遡及して作成した数値となっております。

Ⅲ 前第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注) 3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注) 1	189,477	238,834	12,840	96,815	537,968
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,724	9,896	—	34	17,655
計	197,202	248,731	12,840	96,849	555,623
セグメント利益又は損失(△)(注) 2	35,030	84,116	△1,600	4,581	122,127

(注) 1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は112,719百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は222,818百万円であります。国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	11,035	12,460	1,065	4,398	28,958
のれん償却額	272	18,164	—	2,399	20,836

3. 海外たばこに区分したJT International S.A. を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成22年7月1日から平成22年9月30日までを前第3四半期連結会計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	555,623
その他の売上高（注）1	7,019
セグメント間取引消去	△19,945
四半期連結損益計算書の売上高	542,697

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	122,127
その他の利益（注）1	3,182
本社経費（注）2	△5,040
セグメント間取引消去	△83
その他の調整額（注）3	△1,616
小計（注）4	118,570
減価償却費	△30,208
のれん償却額	△20,836
四半期連結損益計算書の営業利益	67,525

- （注）1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。
2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。
3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号）に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。
4. 小計は全社での減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

IV 当第3四半期連結会計期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注) 3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注) 1	296,673	259,762	14,977	94,389	665,803
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	5,644	5,841	—	24	11,511
計	302,318	265,604	14,977	94,414	677,314
セグメント利益又は損失(△)(注) 2	76,653	93,187	△589	5,533	174,784

(注) 1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は165,290百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は241,722百万円であります。国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	11,274	14,606	953	4,656	31,490
のれん償却額	273	17,702	—	2,345	20,321

3. 海外たばこに区分したJT International S.A. を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成23年7月1日から平成23年9月30日までを当第3四半期連結会計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	677,314
その他の売上高（注）1	6,142
セグメント間取引消去	△13,838
四半期連結損益計算書の売上高	669,619

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	174,784
その他の利益（注）1	2,884
本社経費（注）2	△5,617
セグメント間取引消去	△246
その他の調整額（注）3	△1,903
小計（注）4	169,901
減価償却費	△32,700
のれん償却額	△20,321
四半期連結損益計算書の営業利益	116,879

- （注）1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。
2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。
3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号）に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。
4. 小計は全社での減価償却（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）及びのれん償却前営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の測定方法の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、JT International S.A. を中核とする海外たばこ事業については、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準を適用しております。海外たばこ事業については、当該国際財務報告基準で作成された財務諸表を基に事業管理を行っております。そのため、セグメント情報における海外たばこ事業セグメントに関する利益の測定については、当該国際財務報告基準に基づいたものになっております。

なお、前第3四半期連結会計期間については、当年度の事業セグメントの利益の測定方法に基づき遡及して作成した数値となっております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称(所在国)

Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (スーダン共和国) 及びHaggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (南スーダン共和国)

②被取得企業の事業の内容

たばこ製品の製造・販売

③企業結合を行った主な理由

当社グループ海外たばこ事業におけるスーダン市場での事業基盤獲得を目的としたものであります。

④企業結合日

平成23年10月31日

⑤企業結合の法的形式

株式取得

⑥結合後企業の名称(所在国)

Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (スーダン共和国) 及びHaggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (南スーダン共和国)

⑦取得した議決権比率

Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (スーダン共和国) 100%

Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (南スーダン共和国) 99%

⑧取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確なためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

該当なし

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 441百万ドル(343億円) (2社合計)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

377百万ドル(293億円)

②発生原因

取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

償却方法: 定額法

償却期間: 20年間

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12,524円50銭	16,848円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	119,986	160,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	119,986	160,424
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	9,521
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12,521円18銭	16,842円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4,035円96銭	6,779円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	38,664	64,548
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	38,664	64,548
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	9,521
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,034円81銭	6,776円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

平成21年9月29日、カナダのオンタリオ州政府が、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac社) を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体に対して、下記のとおり、訴訟を提起しております。

(1) 訴訟の当事者等

原告 オンタリオ州政府 (カナダ)

被告 JTI-Mac社を含む、たばこメーカー等14名

(2) 訴訟の内容

喫煙に関連する疾病の治療にオンタリオ州政府が要した医療費相当額の支払いをたばこメーカー (13社) 及び業界団体 (1団体) に対し求めたものであります。

(3) 請求金額

500億カナダドル (約3兆8,110億円)

※ この金額は、被告全体に対する請求金額であります。訴状においては、各被告の負担額・負担割合等は明示されておりません。

当社及びJTI-Mac社では、本件訴訟を全く根拠のないものと考えており、今後、法廷において反論を行うなど、適切な対応を行ってまいります。

なお、カナダにおいては、これまで、ブリティッシュ・コロンビア州政府、ニューブラウンズウィック州政府及びニューファウンドランド・ラブラドル州政府から、当社グループ会社を含むたばこメーカー等に対して同様の医療費返還訴訟が提起されておりますが、これらについては、請求金額は特定されておりません。

2 【その他】

(1) 配当

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………38,085百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4,000円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月1日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 航史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 会計方針の変更等に記載のとおり、JT International S.A. 他海外子会社は、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用していたが、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準を適用している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
- 会計方針の変更等に記載のとおり、従来たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。